様式第74号(イ)

# 公示送達書

土税告示第9号
令和8年11月6日

下記の書類は、当県税事務所に保管しており、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

茨城県土浦県税事務所長

| 送達を受けるべき者の氏名 | 送達すべき書類を特定するために必要な情報 | 備考 |
|---|---|---|
| 嵯峨　禎敦 | 国税徴収法第82条に基づく書類 | |

（注）　地方税法第20条の２第３項の規定により、公示の日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。